

# 経営比較分析表（令和5年度決算）

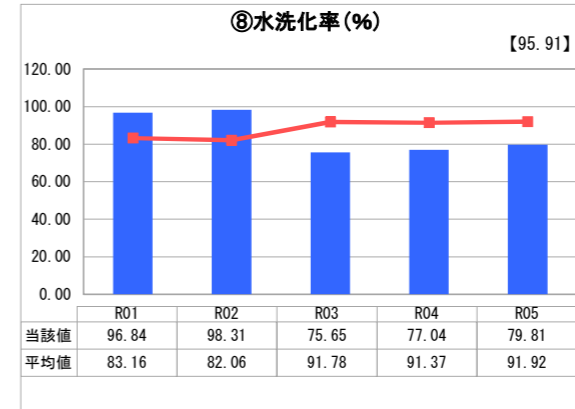
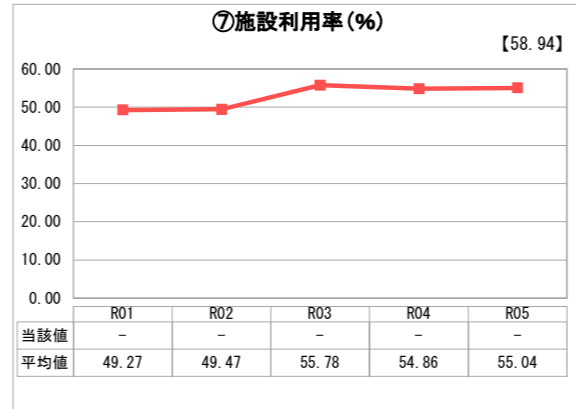
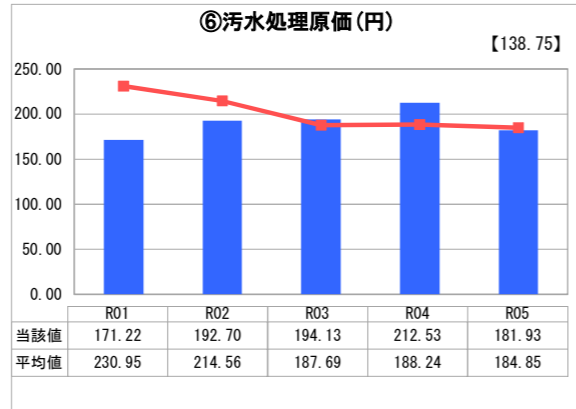
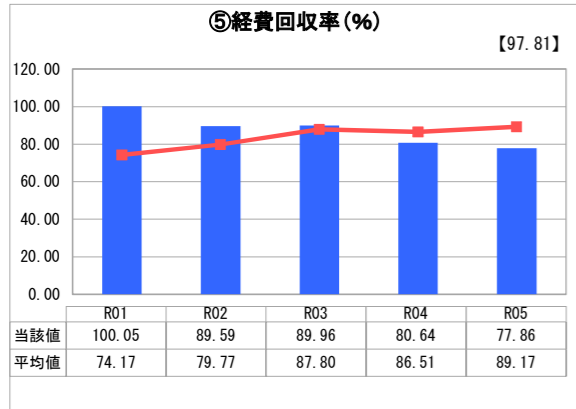
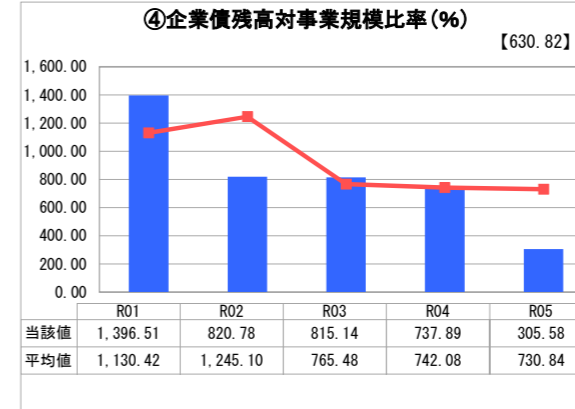
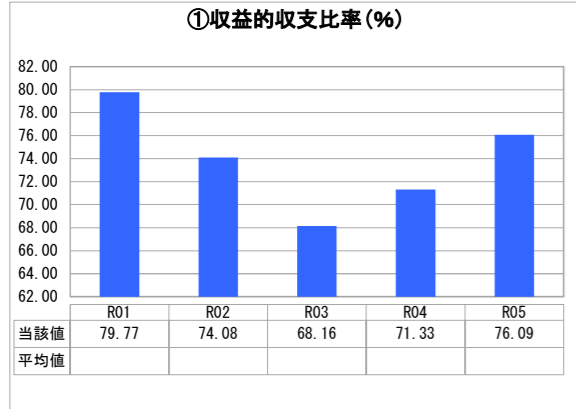
香川県 多度津町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	58.72	81.38	2,640

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
22,071	24.39	904.92
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
12,916	6.28	2,056.69

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和5年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は、100%を下回っています。これは、資本費平準化債の発行と公営企業会計適用債の発行を行っているためです。今後は、地方債の償還が減少していくことが見込まれており、また、公営企業会計適用債の発行も数年で終わる予定で、順次100%に近づいていくと考えています。ただし、人口減少等の影響により使用料収入は今後減少していくことが予想されますので、引き続き、経営の健全化に向けた努力が必要と考えます。④企業債残高対事業規模比率は、順次下がってきています。今後、更新投資や耐震化対策等の投資が必要です。⑤経費回収率は、100%を下回っていますが、これは、汚水の維持管理費に公営企業会計適用債を充てていることや、打ち切り決算により当年度での使用料収入が少なく反映されたこと等によるものです。実際には、本来使用料収入で賄うべき経費は、使用料収入で賄えていると考えています。しかし、今後は使用料収入の減少、汚水処理費の高騰等経営状況は厳しくなると考えており、引き続き経営の健全化に向けた取り組みが必要と考えています。

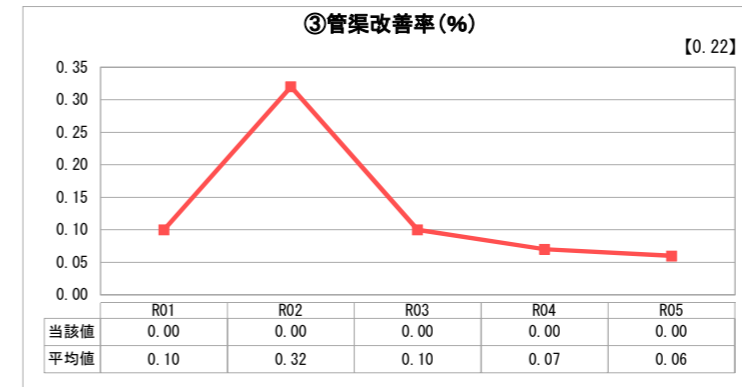
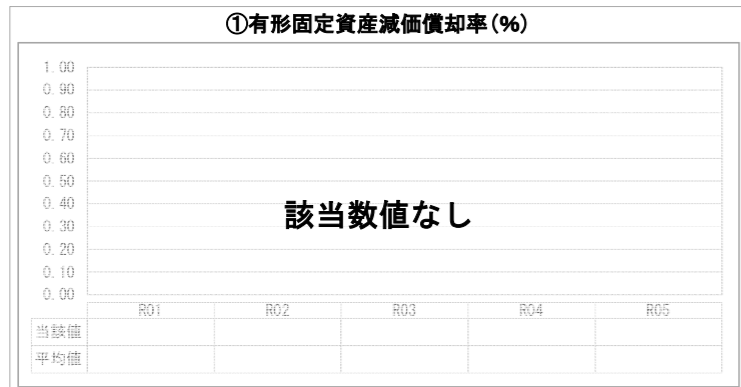
⑧水洗化率は、令和3年度に算定方法を改めたため急減しました。その後、年平均2%程度増えています。今後も微増で推移すると考えていますが、水洗化率の向上は、地球環境の浄化に寄与するだけでなく、下水道事業の経営の基本と考えていますので、引き続き、積極的な下水道広報を通じて水洗化率の向上に努めていきたいと考えています。

### 2. 老朽化の状況について

本町の下水道事業は、平成3年に供用開始しており、現在、30年以上経過しています。管渠については、法定耐用年数を超えるものはありませんので、積極的に管渠調査等は実施できていない状況です。しかし、今後、耐用年数に近づくにつれて、改善を要する箇所が発生することが予想されますので、計画的な調査点検が必要と考えています。またそのための費用の確保も必要です。

また、ポンプ施設については、現在、ストックマネジメント計画に基づく改築更新を行っており、引き続き、計画的な改築更新を実施していきます。今後は、管渠も含めた改築更新計画の検討が必要と考えています。

## 2. 老朽化の状況



## 全体総括

令和5年度決算においては、打ち切り決算等が影響しているとありますが、本来使用料収入で賄うべき経費は、使用料収入で賄えていると考えています。今後、人口減等による使用料収入の減少や、電気代や人件費の高騰等による汚水処理費用の増加が見込まれており、引き続き、経費削減等より一層の経営努力が必要と考えています。

また、令和6年度から地方公営企業法を適用したことにより、経費区分の明確化が図られより一層経営状況の見えるかが測られますので、問題点等の把握等につとめていきたいと考えています。

また、設備の老朽化への対応や地震対策等、今後は投資も増えることが予想されますので、適正な投資となるよう引き続き検討を進めていく必要があると考えています。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。